

小水力発電・バイオマス利用設備の導入を支援 ～ふじのくにエネルギー地産地消推進事業費補助金の2次公募の開始～

静岡県は、小規模分散型エネルギーの導入によるエネルギーの地産地消を進めており、小水力発電、バイオマス発電及びバイオマス熱利用の導入を促進するため、今年度、新たに助成制度を創設しました。このたび、1次公募の採択を決定するとともに、2次公募を開始します。

1. 補助対象事業

(1) 可能性調査事業

- ・小水力発電設備又はバイオマスエネルギー利用設備の導入に必要な計画の作成や調査を行う事業

(2) 設備導入事業

- ・出力 100kW 以下の小水力発電設備を導入する事業

2. 補助対象者：市町（政令指定都市を除く）、中小企業者、非営利団体

3. 補助率（額）

補助率：3分の1以内

上限：可能性調査事業 300万円、設備導入事業 3,000万円

4. 応募方法等

(1) 提出書類

- ・交付申請書、事業計画書、収支予算書等をエネルギー政策課あて持参又は郵送にて提出してください。
- ・申請様式等はエネルギー政策課ホームページからダウンロードできます。

(<http://www.pref.shizuoka.jp/kikaku/ki-260/energy.html>)

(2) 公募期間

平成 27 年 7 月 15 日（水）～平成 27 年 9 月 11 日（金）17：15 必着

※応募予定者は、9 月 7 日（月）までに要連絡

5. 応募・問い合わせ先

静岡県 企画広報部 エネルギー政策課 エネルギー政策班

〒420-8601 静岡市葵区追手町 9-6

TEL：054-221-2978 FAX：054-271-5494

メールアドレス：energy@pref.shizuoka.lg.jp